

【質問】パブコメの資料で、星田北全地域が藤が尾小(四中)校区になれば、3中校区は児童生徒数が減り、「およそ10年後から、3中敷地での施設一体型小中一貫校の設置が可能になる」とされている。1200人(10年後)もの小中学生を3中敷地に詰め込み、遠く坂道の多い距離を小学生にも通わずなど、まともに子ども教育環境を考えた案と思えない。

施設一体型小中一貫校や学校統廃合を前提にした検討はやめるべきと考えるが、どうか。

【答弁】今回の中間答申案では、学校配置の選択肢が多いことを示すもので、決して施設一体型小中一貫校ありきで進めるものではない。今後は、学校教育審議会で審議し、地域の方の意見を聞く場を設けて進めていく。

パブコメ添付資料(資料集)(素案)の「学適 参考資料15」より



第三中学校区・第四中学校区適正配置案等について  
(星田北6・7・8・9丁目を藤が尾小学校区とする場合)

学校規模適正化基本計画に記載の学校適正配置案のうち、評価点の高い案2つと概要等を表に記載

第三中学校区の適正配置	第四中学校区の適正配置
<p>配置案</p> <p>おおよそ10年後から、実施可能になる見込み</p> <p>■小中学校統合案 85点 第三中学校敷地にて、第三中学校区の各小学校及び中学校を統合(施設一体型小中一貫校の設置)</p> <p>■学校統合案 65点 第三中学区の3小学校を統合。統合後の学校施設の位置は、妙見坂小学校敷地または旭小学校敷地</p>	<p>配置案</p> <p>■学校統合案 75点 岩船小学校と私市小学校を統合。統合後の学校施設の位置は、岩船小学校敷地</p> <p>■小中学校統合案 65点 第四中学校敷地にて、岩船小学校、私市小学校及び第四中学校を統合(施設一体型小中一貫校の設置) 第四中学校区は、統合後の新小中学校と藤が尾小学校の2校体制となる。</p>

パブリックコメントに意見を出そう!  
「星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について(素案)」

期間：9月1日(火)～9月30日(水)

提出先 交野市教育委員会事務局

学校教育部 まなび未来課

〒576-0052 交野市私部2-29-1

FAX 072-892-4800

manabi-mirai@city.katano.osaka.jp

※「素案」「資料集」は市ホームページ等に掲載されています。



9月議会(後半)の日程(予定)

月	日	曜	議会日程
9	23	水	総務文教常任委員会 10:00～
	24	木	都市環境福祉常任委員会 10:00～
	25	金	総務文教常任委員会 10:00～
10	2	金	本会議(委員長報告・採決) 10:00～